

報道資料

令和5年9月8日

1 件 名 第11回山口市景観賞「景観優良建築物表彰」の候補物件募集

2 日 時 令和5年9月15日(金)～11月14日(火・消印有効)

3 内 容

山口市では良好な景観形成を推進するための取組みの一環として「山口市景観賞」を実施しています。これまで、「景観写真コンテスト」や「景観形成活動表彰」等を実施してまいりましたが、11回目となる今回は、「景観優良建築物表彰」として、良好な景観形成に寄与している建築物を表彰します。

このたびの表彰については、山口市にある素晴らしい建築物を見出し、多くの方に知っていただくことで、景観に対する市民の皆様の理解や関心をさらに高めるだけでなく、事業者の皆様への景観に対する意識啓発を図り、良好な景観の創出に寄与することを目的として実施するものです。

【応募方法】

- ① 専用応募フォーム(チラシに掲載のあるQRコード、または市ウェブサイトからアクセス)に必要事項を記入の上、近景、遠景の写真データと併せて送付。
- ② 指定の応募用紙(ウェブサイトで取得可)に必要事項を記入の上、Eメール、持参または郵送。

自薦、他薦を問わずどなたでもご応募できます。

【募集対象】

○景観優良建築物表彰

山口市内において、地域の特徴や景観を創出している現存する建築物。※築年数は問いません。

【審査・表彰】

山口市景観審議会における審査により、最優秀賞1件・優秀賞3件以内を決定し、令和6年6月1日の景観の日前後に表彰式を行う予定です。

4 問い合わせ

都市整備部 都市計画課 (担当: 矢次)

Tel 083-934-2831

第11回 山口市景観賞

景観優良建築物表彰

物件
募集

山口市の
素敵な建築物を募集します

募集
期間

令和5年9月15日(金)~11月14日(火)

過去の表彰物件



山口市

第11回山口市景観賞 募集要領

山口市では、良好な景観形成を推進するための取組の一環として「山口市景観賞」を開催しています。第11回目となる今回は、良好な景観形成に寄与している建築物を表彰します。

景観優良建築物表彰

【募集対象】

- ◆市内に現存する建築物であること。※築年数は問いません。
- ◆公共の場所など誰もが自由に訪れることができる場所から見える建築物であること。
- ◆以下の項目に該当するものは対象としません。
対象外：関係法令・条例に違反しているもの

審査基準

- ・地域特有のまちなみや景観と調和し景観形成に貢献しているか。
- ・周囲の景観や建物スケールと調和した形態・意匠、また建物配置であるか。
- ・色彩、照明、屋外広告物、緑化等による外観は優れたものとなっているか。
- ・他の建築物の模範となることが期待できるか。

【募集期間】 **令和5年9月15日(金)~11月14日(火)** 消印有効

- 【応募方法】
- ◆自薦、他薦問わずどなたでも、お一人何件でも応募できます。
 - ◆応募用紙に必要事項を記入し、近景、遠景の写真を添付の上、電子メール、持参または郵送にて市都市計画課へご提出ください。(応募フォームからの応募も可能です。)
- ※応募用紙は、市ウェブサイトからダウンロードできます。



応募フォームは
こちらから

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>

- ◆応募に際しては、市ウェブサイトに掲載している募集要領を必ずご確認ください。

- 【審査・表彰】
- ◆山口市景観審議会における審査により、最優秀賞1件・優秀賞3件（以内）を決定し、表彰します。
 - ◆受賞対象者は、所有者、設計者、施工者とし、賞状を贈呈します。所有者には併せて記念品を贈呈します。

応募・問い合わせ先

山口市都市計画課まちづくり推進担当
〒753-8650 山口市亀山町2番1号
Tel : 083-934-2831
E-mail : toshi@city.yamaguchi.lg.jp

山口市ウェブサイト

第11回山口市景観賞 検索

